

宿泊税の仕組み

令和6年4月

熱海市市民生活部税務課

宿泊税とは…

納税義務者	熱海市内に所在する旅館、ホテル、簡易宿所及び住宅宿泊事業に係る施設の宿泊者
特徴収義務者	宿泊施設の経営者 ※一般的に、旅館業の許可を受けた方及び住宅宿泊事業の届出をした方
課税客体	熱海市内の宿泊施設への宿泊行為
税率	宿泊者1人1泊当たり200円
徴収方法	特別徴収：宿泊施設が宿泊税を徴収
申告納入方法	特別徴収義務者は、毎月末日までに前月分の宿泊税を、施設ごとに「宿泊税納入申告書」により申告し、申告額を納入

< 特別徴収制度 >

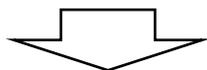


手続きの流れは…

①はじめに

- ・旅館業法の許可
- ・住宅宿泊事業法の届出

②経営開始日が確定したら



- ・「宿泊税特別徴収義務者経営申告書」を経営開始日の前日までに熱海市税務課課税室へ提出

③宿泊行為があったら



- ・宿泊者から宿泊税を徴収

④徴収した宿泊税は



- ・「宿泊税納入申告書」を熱海市税務課課税室へ提出
- ・「宿泊税納入済通知書」により金融機関等で納入

課税対象となる宿泊とは…

宿泊とは、一般的には寝具を利用して夕方から翌朝まで就寝を伴い、宿泊施設を利用する行為をいいますが、宿泊税においては、原則として、以下の基準に基づいて課税対象となる宿泊かどうかを判断します。

- ① その利用行為が契約上宿泊として取扱われ宿泊料金を伴うもの
- ② ①以外の場合で、その利用行為が日をまたぐ6時間以上の利用であるもの

※ 旅館業法の許可等を得ていない施設であっても、旅館業法の許可が必要とされる宿泊の定義に該当する場合は、課税対象となります。

<旅館業法の許可が必要な宿泊とは…以下の4項目をすべて満たすものです。>

- ・ 宿泊料を徴収している (名称は問わない)
- ・ 社会性がある (不特定の者を宿泊させる場合、広告等により広く一般に募集を行っている場合など)
- ・ 反復継続性がある (宿泊募集を継続的に行っている場合など)
- ・ 生活の本拠ではない (使用期間が1か月未満の場合、使用期限が1か月以上であっても部屋の清掃や寝具類の提供等を施設提供者が行う場合など)

宿泊税が課税されない宿泊者…

① 宿泊料金がかからず無料で宿泊した者

ただし、補助金や助成金など第三者の支払により宿泊者の支払うべき宿泊料金が0円であった場合は課税されます。

② 12歳未満の者

小学生以下は、課税されません。

③ 修学旅行等の宿泊を伴う学校行事の参加者（児童、生徒又は学生並びに引率者）

特別徴収義務者に対する助成…

① 特別徴収事務交付金

宿泊税の特別徴収の方法による事務の負担に鑑み、特別徴収制度の円滑な運営を図るため、特別徴収義務者に対し交付金を年間で申告納入した宿泊税の合計額に応じて交付するものです。

② 宿泊税システム整備費等補助金

宿泊税導入に伴う事務負担の軽減などを図るため、特別徴収義務者及び市内旅館協同組合を対象に、宿泊税の課税開始日までに既存のレジシステムの改修等のシステム整備費や宿泊税の導入に伴うパンフレット等の修正に要する経費の2分の1（上限50万円）を補助するものです。なお、補助を受けるには、事業を行う前に市に申請を行う必要があります。

今後の予定

- ① 令和6年5月 宿泊税の課税開始日の決定
- ② 令和6年6月 事務手続説明会
 - ・ 特別徴収義務者の登録・変更、宿泊税の申告納入、交付金、補助金等の事務手続に関する説明を行います。
 - ・ 必要に応じて市内各所にて開催を予定
- ③ 令和6年6月 特別徴収義務者の登録の開始
- ④ 令和6年6月 補助金申請の受付開始
- ⑤ 令和6年8月 宿泊者に対する広報用ポスターやリーフレット等を宿泊施設に配布
- ⑥ 令和7年2月 申告納入書等書類の配布
- ⑦ 令和7年4月 宿泊税の徴収開始（4/1予定）
- ⑧ 令和7年5月 月末までに徴収した4月分の宿泊税を申告・納入